4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量以上で、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾のうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroshi Oota, Assistant General Manager of HANSHIN RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Original Gold Medals etc.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 2 : 00 p.m. 21 April 2017
⑻　Contact point for the notice : Accounting Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, HANSHIN RACECOURSE Course, 1―1, Komano-cho Takarazuka-shi, Hyogo-ken 665―0053 Japan TEL 0798―51―7151

入札公告の取消

平成29年2月27日
国立大学法人佐賀大学長　宮﨑　耕治
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　41
○第16号
平成29年1月26日付け掲載の入札公告「脳波検査システム　一式」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、平成29年度予算が成立し予算示達がなされることを条件とするものである他、本予算が成立した場合であっても、成立時期や内容によっては契約締結を行わない場合があることを条件とするものである。
平成29年2月27日
支出負担行為担当官
北陸農政局長　印藤　久喜
◎調達機関番号　018　◎所在地番号　17
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　加治川用水農業水利事業　松岡ため池建設工事
⑶　工事場所　新潟県新発田市松岡地内。
⑷　工事内容　掘削工　1式、盛土工　1式、洪水吐工　1式、取水放流設備工　1式、注水施設工　1式、流入施設工　1式、付替市道工　1式、管理用道路工　1式、仮設工　1式。
⑸　工期　平成32年12月11日まで。
⑹　本工事は、下記内容の対象工事である。
①　提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する標準A型総合評価落札方式の工事である。
②　品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
③　品質・安全等が確保されないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
④　北陸農政局が定める「低入札価格調査対象工事に係る対策について」（平成18年7月12日付け北陸農政局整備部長名）に基づき、監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する試行工事である。
⑤　契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札説明書の交付、申請書及び確認資料の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う対象工事である。ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。
⑼　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者又は、条件を満たしている二者若しくは三者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、共同企業体にあっては北陸農政局長から共同企業体として資格認定を受けた者であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　北陸農政局における対象工事種別に係る平成29・30年度一般競争参加資格の定期受付において「土木一式工事」の申請を行い受理されている者で、開札時において下記2の⑷の認定がなされている者であること。なお、開札時において下記2の⑷に認定されていない者が行った入札は、競争に参加する資格を有していない者が行った入札として「無効」とする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸農政局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2の⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　北陸農政局における「土木一式工事」に係る平成29・30年度一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,250点以上であること。なお、共同企業体により参加する場合には、いずれの構成員も「土木一式工事」の認定を受け、代表者は客観点数が1,250点以上、代表者以外の構成員は、客観点数が1,150点以上であること。上記2の⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定後の客観点数が要件を満たしていること。
⑸　施工実績
①　平成13年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。なお、共同企業体により参加する場合には、いずれの構成員も次に示す同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）